

「赤磐市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画（素案）」に対するパブリックコメント（市民意見募集）の結果

意見募集期間 令和5年12月18日から令和6年1月12日

意見募集結果 6件（1名）

No	該当箇所	項	いただいたご意見の内容	市の考え方（回答）
1	旧山陽団地と桜が丘地区の人口推移	7	旧4町地区とは別に、両団地の推移を示したのは評価できる。出来ればもう一步進めて、両団地を除く旧山陽、熊山地区の推移を示すべきではないか。	団地を除く旧地区についても掲載するように修正します。
2	[住民主体による見守り活動の推進]	72	見守り活動の主体として、自治会～福祉推進員などを並列で記述しているが、地域の活動実態を正確にとらえていない。 地域の見守り活動を日常的に行っているのは民生委員、福祉推進員である。特に、福祉推進員は定期的に「友愛訪問」「いきいきふれあいサロン」等を行い、高齢者の見守り、ふれあい活動を積極的に行っている。 また「地域ごとの協議体を市内全域へ設置する活動を支援する」とあるが、この「協議体」が何を指すのか分からない。社会福祉協議会が進めている「地区社協」であればそのように明示すべきであるし、それ以外の協議体があるのであれば示すべきである。	自治会は見守り活動を行う上で、重要な組織と考えています。第9期計画においても自治会やその他福祉関係委員等による見守りを推進していきます。 なお、市が設置する「協議体」は生活支援コーディネーター等が推進している「地域福祉を考える場」のことを指します。よって、以下の内容で掲載するように修正します。  今後も、見守り活動の主体として自治会、民生委員児童委員、愛育委員、栄養委員、福祉推進員等の関係団体との連携や小学校や中学校区単位での地域福祉を考える場の設置を進めることで見守り活動を推進していきます。
3	[緊急通報システム事業]	72	このシステムは固定電話が必要であるが、最近は固定電話を持たない世帯が増えているし、緊急時には通報ボタンさえ押せない事態が多く、“無いよりはまし”程度の効果しか期待できない。 今では様々な安否確認、見守りツールが開発されており、「緊急通報装置」に限らず、これら安否確認、見守りツールの導入費用の補助も検討すべきである。	いただいたご意見については、今後の福祉施策の参考にさせていただきます。
4	[福祉タクシー券の交付]	73	高齢者がタクシーを利用する目的は「社会参加」ではない。その殆どは自家用車を持たない方の通院、買い物であり、通院等に困るのは低所得世帯に限らない。 そこで、福祉タクシー券の交付対象は低所得世帯に限らず、自家用車を持たない高齢者世帯全体に広げるべきである。	社会参加の中には、通院や買い物等が含まれていると考えます。 なお、その他のいただきましたご意見は、今後の福祉施策の参考にさせていただきます。

5	②成年後見制度の普及・啓発、相談受付	74	<p>成年後見制度は2種類ある。法定成年後見人は本人が意思表示できなくなった時に“苦肉の策”として選任するものである。高齢者に必要なのは本人がまだ意思表示ができる段階で“任意成年後見人”を決めておくこと。啓発は特にこの“任意成年後見制度”について重点を置くべきである。</p>	<p>成年後見制度の普及・啓発の中には、法定後見並びに任意後見も含まれています。よって、以下の内容で掲載するよう修正します。</p> <p>市民や介護保険サービス事業者等に対して、成年後見制度の個別相談や研修会を開催し、利用者の意思に基づく任意後見や法定後見に関する普及・啓発を行うとともに、個別の相談に対して適切な機関の紹介等を行い、制度の活性化を図ります。</p> <p>なお、任意後見はもとより、法定後見においても、自身で支援内容を決定できる補助や保佐といった類型があります。今後も、高齢者の意思に基づいた支援を提供していきます。</p>
6	①地域との連携	79	<p>愛育委員、栄養委員は戦後の食糧難の時代に作られた現状にそぐわない制度である。一部には意識の高い方もおられるかもしれないが、殆どは地区・町内会からの要請による形式的、受動的な任命であり、高齢者のための実質的な福祉活動は行われていない。福祉推進員は社会福祉協議会からの委嘱であるが、本来ならば愛育委員、栄養委員より優先して赤磐市の非常勤特別職にすべきで役職である。地域と連携するならば優先すべきは民生委員、福祉推進員であり、福祉推進員は“等”に入れるような存在ではない。</p>	<p>地域連携においては福祉推進員も含まれています。よって、以下の内容で掲載するよう修正します。</p> <p>①地域との連携（自治会、民生委員児童委員、愛育委員、栄養委員、福祉推進員等の住民主体による自主的な取組） 自治会、民生委員児童委員、愛育委員、栄養委員、福祉推進員等の地域住民を主体とした組織の自主的な福祉活動を推進するとともに、ボランティアやNPO法人などの多様な組織との連携を図ります。</p> <p>なお、その他のいただきましたご意見は、制度の捉え方に関するものであることから、一概に市の考え方をお示しすることができませんがご了承ください。</p>